

北九州市自治基本条例に基づく市政運営の評価検討委員会 議論の進め方について

○評価検討委員会に行ってくださいこと

1 条例等の再確認

- 条例の趣旨、背景等の共通理解を図る
- R 1 答申内容

2 市民意識の現状

- 市民意識調査（令和5年度実施）
「市民主体のまちづくりについて」



3 委員会における評価検討

- ① 1～2を踏まえ、市政が条例の趣旨に沿って運営されているか

→（市民自治の確立に寄与するものであるか）を評価（課題や意見出し）

<評価の視点>

◎情報共有・市民参画

- ・参画の前提となる情報提供ができているか
- ・参画し易い環境が整っているか
- ・市民の意見が市政に適切に反映されているか

◎コミュニティに対する市の支援

- ・市民の主体的な行動につながっているか
- ・コミュニティ活動の促進につながっているか
- ・コミュニティ相互の連携は図られているか

- ② 課題を解消するために必要な取り組み等を検討

<具体的な内容（案）>

制度や施策、事業の充実・改善が必要か、条例の見直し（改正）を行う必要があるか 等



答 申



○北九州市が行うこと

答申を踏まえた事業等の検討・実施